

平成23年12月1日(木)

東北地方無料措置見直しのお知らせ

東日本大震災による東北地方無料措置について、法令の改正に基づき対象区間、対象車両、ご利用方法の見直しを行います。

被災地支援・観光振興

- 書面の必要がない無料措置を開始します。 -

無料措置の取り扱い

日にち、車種などに応じた次の**無料区間分の通行料金**が無料になります。

有料区間を含む場合は、有料区間分の通行料金をいただきます。

ETC 一般【毎日・全車種】

右地図の**二重線**で示す区間が無料区間です。

ETC限定【休日等*の「普通車」「軽自動車等」】

右地図の**二重線**、**太線**で示す区間が無料区間です。

*土曜日、休日、平成24年1月3日、平成24年3月19日

インターチェンジ相互間に複数の経路がある場合は、最短経路上の無料区間分が無料になります。また、有料区間分の通行料金も最短経路による額となります。通行料金については、ご利用前にご確認ください。

通行料金のお支払がない(0円)の場合でも、ETCではETCカードを**車載器に挿入し**、ETC以外では**通行券によりご利用ください**。

対象となる方やご利用目的の要件はありません。



避難者支援

- 書面を必要とする無料措置については、対象者や範囲を縮小します。 -

対象となる方

右上地図の着色された**避難元区域**からこの区域外に避難されている方
東日本大震災発生時に国が定める原発事故の避難区域に居住していた方

ご利用方法

出口料金所では**一般**と表示されたレーンで裏面記載の書面をご呈示ください。

無料措置の取り扱い

右上地図の**二重線**で示す区間のインターチェンジを入口または出口として通行料金を取り扱う全区間が無料になります。

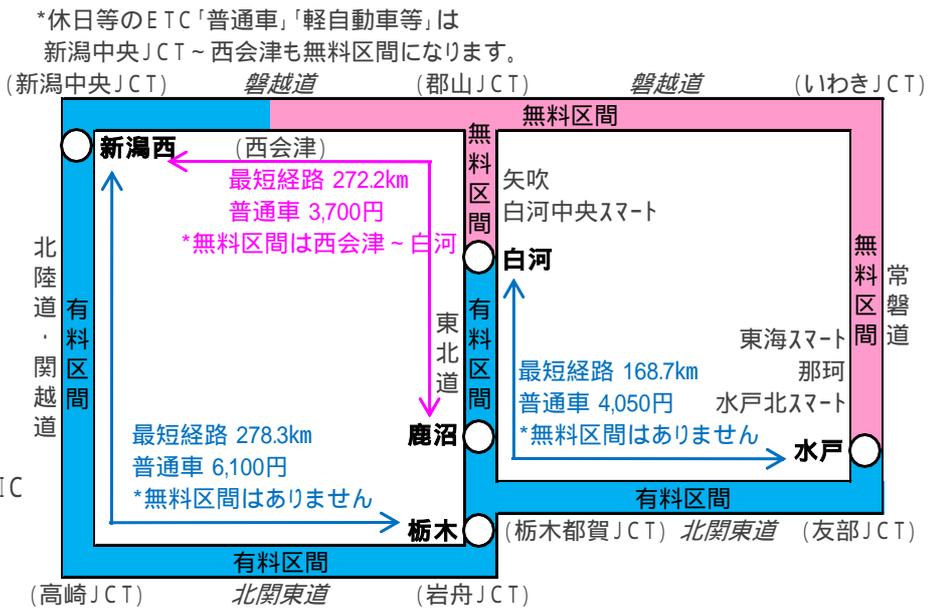
被災地支援・観光振興のご利用にあたって

ETC時間帯割引の要件を満たしたご利用の場合は、有料区間分の通行料金に割引が適用になります。なお、時刻の判断は無料区間を含め入口および出口料金所で行います。

ご注意ください！ 入口から出口まで（インターチェンジ相互間）の経路が複数ある場合は、最短経路の無料区間分が無料になります。このため、実際走行した経路の無料措置がされないことがあります。

次のインターチェンジ相互間は入口、出口とも無料区間に位置しますが、最短経路に有料区間が含まれるため、通行料金のお支払いが必要になります。

- ・水戸 - 白河、白河中央スマート、矢吹
- ・水戸北スマート - 水戸を除く無料区間内全てのIC
- ・那珂 - 白河、白河中央スマート
- ・東海スマート - 白河



避難者支援のご利用にあたって

東日本大震災により次の区域から、これら区域外に避難されている方が対象です。

東日本大震災発生時に国が定める原発事故の避難区域に居住していた方に避難の要件はありません。

- 青森県のうち階上町、八戸市、おいらせ町
- 岩手県、宮城県、福島県（各県とも全域）
- 茨城県のうち水戸市、日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、大洗町、常陸大宮市、那珂市、城里町、東海村、大子町

出口料金所でご呈示が必要な書面は次のとおりです。

上記の避難元区域から区域外に避難されている方・・・下表のAからDまでの全ての書面
 東日本大震災発生時に国が定める原発事故の避難区域に居住していた方・・・下表のBおよびDの書面
 いずれの書面も原本に限ります（コピーは無効です。）。

A	B	C	D
り災証明書または被災証明書（いずれも東日本大震災によるものに限りま	被災時に上記避難元区域に居住していたことが確認できる公的機関が発行する書面	上記避難元区域外に居住していることが確認できる公的機関が発行する書面または公共料金の請求書・領収書	本人確認できる公的機関が発行する書面

ご注意ください！ ETCではご利用いただけません。入口料金所では通行券をお取りください。

ご注意ください！ 山形自動車道（湯殿山～酒田みなと）、米沢南陽道路、東京外環道、首都高速道路、第二みちのく有料道路、日立有料道路などは無料措置の対象ではありません。

平成23年11月30日までの書面を必要とする無料措置については「ドラぶら」またはお客さまセンターにてご確認ください。

24時間、365日、お客さまの声をお聞きしています。

NEXCO 東日本 お客さまセンター

0570-024-024
(24時間) (24時間)

PHS・IP電話のお客さま: 03-5338-7524

高速道路に関する情報は「**ドラぶら**」で

www.driveplaza.com/

ドラぶら



あなたに、ベスト・ウェイ。

NEXCO 東日本